

歩こう NIIGATA 大作戦サポーター登録制度実施要領

1 目的

歩こう NIIGATA 大作戦（以下「大作戦」という。）の周知拡大と主に働く世代における県民の歩数増加を目的として、大作戦の趣旨に賛同した団体等及び個人をサポーターとして登録する。

2 定義

この要領において、次に掲げる用語の意味は、それぞれ以下に定めるところによる。

(1) 歩こう NIIGATA 大作戦

「歩くこと」を応援する関係者が、県民に「歩くこと」の大切さや楽しさを知ってもらい、日常生活の中で、「歩くこと」を実践してもらえるような取組をいう。

(2) 歩こう NIIGATA 大作戦本部（以下「本部」という。）

歩こう NIIGATA 大作戦の取組を推進するため、以下の団体で構成する。
新潟アルビレックスランニングクラブ、NPO 法人日本健康運動指導士会新潟県支部、新潟医療福祉大学、全国健康保険協会新潟支部、新潟県医師会、新潟お笑い集団 NAMARA、新潟県ウォーキング協会、新潟市、新潟県

(3) 団体等

新潟県内において事業活動を行う企業、法人及び団体等をいう。

(4) 個人

本部から推薦のあった個人をいう。

(5) サポーター

「歩くこと」の普及啓発等に賛同し、大作戦の取組について協力する個人及び団体等をいう。

3 役割

(1) サポーターの役割

ア 団体等

- (ア) 従業員等に対する大作戦の周知
- (イ) 運動習慣の定着に関する実践やイベントへの団体参加
- (ウ) ウォーキング実践者に配慮した取組（トイレを貸す、休憩スペースを設ける、シューズの紹介、歩き方指導等）
- (エ) 本部への「歩くこと」に関する情報の提供
- (オ) その他、本部が認めること

イ 個人

- (ア) 県民に対する大作戦の周知
- (イ) 本部への「歩くこと」に関する情報の提供
- (ウ) その他、本部が認めること

(2) 本部の役割

- ア サポーターへの「歩くこと」に関する情報の発信
- イ サポーター活動の情報収集に関すること

4 登録に係る事務手続き等

- (1) サポーターの受付、登録、登録の変更に係る事務手続は、本部事務局である新潟県福祉保健部健康対策課において行う。
- (2) サポーターの登録を希望する団体等は別記第1-1号様式、個人は別記第1-2号様式に記入し、本部事務局までメール・FAX・郵送・持参のいずれかの方法で申請するものとする。
- (3) 本部は、サポーターの登録を行った場合、「大作戦ミニのぼり旗」を交付するものとする。なお、団体等の登録の場合、「サポーター登録ステッカー」2枚を併せて交付する。
- (4) サポーターは、登録した情報に変更があった場合は、団体等は別記第2-1号様式、個人は別記第2-2号様式に記入し、速やかに本部事務局へ届け出るものとする。
- (5) 登録費・年会費は無料とする。

5 登録情報の活用と保護

- (1) 本部は、サポーターに対し「歩くこと」に関連する情報を提供するとともに、サポーターの名称を大作戦ホームページ等へ掲載し、県民に広報を行う。
- (2) サポーターは、サポーター登録ステッカーの提示及び独自の広報（営利目的を除く）により、サポーターであることを表明することができる。
- (3) 本部は、サポーターから提出された情報について、法令に基づき、最新の注意を払い、適正で安全な管理を行う。
また、本部は、大作戦以外の目的のために利用し、または第三者へ提供してはならない。

6 登録の拒否または取消

- (1) サポーターが登録の解除を希望する場合は、団体等は別記第3-1号様式、個人は別記第3-2号様式に記入し、本部事務局に提出することにより、いつでも登録を取り消すことができる。
- (2) 年間報告のないサポーターは、本部の判断において登録を取り消すことがある。
- (3) 本部は、サポーターが目的に反するような行為または法令及び公序良俗に反する行為を行ったと認める場合、登録を取り消すことができる。
- (4) 当該登録において、サポーターの本来の業務または届出事項が次の各号に該当する場合は、登録を拒否する、または取り消すものとする。
 - ア 法令に違反するおそれがある場合
 - イ 公序良俗に反するおそれがある場合
 - ウ 政治団体または宗教法人の場合
 - エ 暴力団または暴力団員の統制下にある団体
 - オ 営利目的で大作戦を利用した場合
 - カ その他、本部がサポーターとして適当でないと認めた場合

7 サポーター活動の報告

サポーターは、団体等は別記第4-1号様式、個人は別記第4-2号様式により、翌年度の4月15日までに、本年度の活動状況を本部事務局に報告するものとする。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

歩こう NIIGATA 大作戦サポーター登録申込書



【団体等用】

申請者職・氏名 _____

歩こう NIIGATA 大作戦サポーターの趣旨を理解し、下記のとおり申込みます。

企業・法人・団体名	(従業員・構成員数: 人)
業種	
所在地	〒
電話番号・FAX	TEL: FAX: (連絡担当者名:)
E-mail	
ホームページ アドレス	※歩こう NIIGATA 大作戦ホームページとのリンク (可・不可)
協力可能な支援 (チェック)	<input type="checkbox"/> ポスター掲示やチラシの配布 <input type="checkbox"/> 従業員、構成員、地域住民への情報発信 <input type="checkbox"/> ホームページや社内報での情報掲載、歩こう NIIGATA 大作戦バナー設置 <input type="checkbox"/> ウォーキング実践者に配慮した取組 (内容:) <input type="checkbox"/> 「歩くこと」に関する社内・団体イベントの開催 または協力 ※歩こう NIIGATA 大作戦本部の依頼による <input type="checkbox"/> その他 ()
「歩くこと」に関する現在の取組	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※ありの場合取組の内容

※複数の事業所を一括して申込する場合は、対象事業所等の情報を「事業所一覧表 (任意様式)」に整理したうえで、申込をお願いします。

【お問合せ先】

歩こう NIIGATA 大作戦本部

事務局 新潟県福祉保健部健康対策課 (TEL: 025-280-5198, FAX: 025-285-8757)

新潟県ウォーキング協会 (TEL: 025-521-2627, FAX: 025-520-4151)

新潟アルビレックスランニングクラブ、NPO 法人日本健康運動士会新潟県支部、新潟医療福祉大学、全国健康保険協会新潟支部、新潟県医師会、新潟お笑い集団 NAMARA、新潟市



「歩こう NIIGATA 大作戦」サポーター登録情報取消届（個人用）

平成 年 月 日

歩こう NIIGATA 大作戦本部事務局
新潟県福祉保健部健康対策課長 様

「歩こう NIIGATA 大作戦」サポーター登録制度実施要領に基づき、下記のとおり、歩こう NIIGATA 大作戦サポーターの登録取消を届出ます。

【届出内容】

氏名	
連絡先	<input type="checkbox"/> 連絡先住所 〒
	<input type="checkbox"/> 電話番号/FAX TEL: FAX:
	<input type="checkbox"/> E-mail :
解除理由 (可能な範囲 で記載してく ださい。)	



平成 年度「歩こう NIIGATA 大作戦」サポーター活動状況報告（個人用）

平成 年 月 日

歩こう NIIGATA 大作戦本部事務局
新潟県福祉保健部健康対策課長 様

「歩こう NIIGATA 大作戦」サポーター登録制度実施要領に基づき、下記のとおり、歩こう NIIGATA 大作戦サポーターの活動状況を報告します。

【届出内容】

氏名	
連絡先	○連絡先住所 〒
	○電話番号/FAX TEL: FAX:
	○E-mail :
ホームページ アドレス	
実施内容 (チェック)	<input type="checkbox"/> チラシの配布やSNSによる歩こう NIIGATA 大作戦の情報発信 <input type="checkbox"/> ホームページでの情報掲載・歩こう NIIGATA 大作戦ホームページバナー設置 <input type="checkbox"/> その他 ()
	<u>具体的内容（自由記載）</u> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>
「歩くこと」に関する現在の取組	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※ありの場合取組の内容

※報告は次年度の4月15日までに提出してください。

※活動状況はホームページ等で公表させていただきます。